

# 広島市歯科医師会だより

一般社団法人広島市歯科医師会

第 98 号

(H27.6.12)

## 今月のピックアップ

お知らせ

基金フォーラムのご案内.....1 ページ

執行部より

特集 第 17 回会館建設にかかわる現況報告 その 5.....1 ページ

行事報告

第 2 回 救急蘇生研修会.....2 ページ

第 66 回 指定都市学校保健協議会.....3 ページ

安佐歯科医師会会員対象の在宅訪問歯科健診・診療事業説明会.....3 ページ

運動と食事で元気じゃけんセミナー.....4 ページ

支部報告

中区支部.....4 ページ

各部からの報告

保険・医療対策部.....6 ページ

情報調査部.....7 ページ

広報部.....13 ページ

4 月定例理事会報告.....13 ページ

## お知らせ

### 基金フォーラムのご案内

来る 7 月 5 日(日)午後 1 時より、「広島国際会議場フェニックスホール」にて社会保険診療報酬支払基金主催の「第 5 回 保険診療と審査を考えるフォーラム」が開催されます。一般市民向けのフォーラムですが、診療側の我々にも大変興味深い内容となっている模様です。今回は基調講演として初めて歯科の立場からの講演があります。講演者は本会会員であり、県歯会常務理事である森本進氏が務めます。また、公開パネルディスカッションのパネリストとして、二井亮県歯会保険部理事が登壇します。詳細については同封のパンフレットをご参照ください。多くの会員の方のご参加をよろしくお願いいたします。

なお、入場料無料ですが、**事前申込制です**。同封のパンフレットに申込用紙が添付されておりますので、そちらをお使いになり FAX 頂くか、支払基金の**ホームページから事前登録**を頂きますようお願いいたします。

支払基金申込ページ [https://www.ssk.or.jp/cgi/ssl/forum/forum\\_91.html](https://www.ssk.or.jp/cgi/ssl/forum/forum_91.html)

## 執行部より

**特集** 広島市歯科医師会事務局の今後を考える。

—広島県歯科医師会会館建設計画を受けて—

### 第 17 回 会館建設にかかわる現況報告 その 5

—広島県歯科医師会国保会館土地・建物の売却処分について—

はじめに

特集 広島市歯科医師会事務局の今後を考える 第 17 回となります。

前回、市歯会事務局移転に対する経済的視点からの対応について、本年1月理事会において制定した一般社団法人広島市歯科医師会特定資産管理運営規程についてご報告しました。

今回、広島県歯科医師国保組合土地売却について大きな動きがありましたので、ご報告します。

### (1) 広島県歯科医師国保会館土地建物売却の指名競争入札が行われる

#### －8億100万円で落札－

中区宝町の広島県歯科医師国保会館土地・建物の売却について入札が行われました。今回は指名競争入札(3社)で実施され6企業体からの応募がありました。

同土地は、国保会館がある広島県歯科医師国保組合所有分の土地764.29㎡とそれに隣接し現在車庫等として利用されている県歯会所有分の土地167.93㎡の併せて932.22㎡であります。

この土地の売却について、当初県歯会は4億円(平成26年第132回代議員会提出資料、二葉の里移転新築経費等算出根拠)、その後の荒川会長のご発言では事前情報として5億円と見込まれていたようです。

今回、予想に反して8億100万円という高額で落札されたことは喜ばしいことで、見込みを3億円程度上回った事になります。なお、土地の売却処分については、県歯会所有分については県歯会第135回代議員会(平成27年3月)、広島県歯科医師国保組合所有分については広島県歯科医師国保組合第148回臨時組合会にて承認されました。今後、早急な契約を期待するところです。

今回の落札を受けて荒川会長は、「国保組合互助会の1億円、共済会から3億円を借り入れしなくても済むのではないかという可能性もできた。本会館の土地も是非この企業に高額評価で購入してもらえると、潤沢な資金計画ができる。広島市、安芸歯会事務所建設も入っており1億数千万円となる。このようなことから資金に余裕もできた。(広歯メルマガ No.34)」と発言されています。資金に余裕ができることは喜ばしいことですが、その余裕部分をどのように使用するかについては、会員理解の上で適切に行われることを期待します。

### (2) 市歯会事務局移転に関する現状について

現在、県歯会において各部署の専有面積及び設置階数等について最終的な調整が行われているようです。市歯会としても県歯会と密な連携を取りながら調整を行っているところです。近々具体的案がお示しできるものと考えております。

### (3) おわりに

平成27年6月13日(土)に県歯会第136回代議員会が開催されます。ここで、各部署の専有面積及び設置階数等について具体的な案が提示されるものと思われまます。本会としてこれを受けて、第5回会館移転準備検討委員会を開催し、具体的設計等について会員の皆様にご報告しながらご意見を伺っていく予定です。

## 行事報告

### 第2回 救急蘇生研修会

日時：5月7日(木)午後7時30分

場所：県歯会館6階「ハーモニーホール」

標記の通り、救急蘇生研修会を開催した。講師として広島大学病院救急科(高度救命救急センター・集中治療部)より貞森拓磨助教をお迎えして“誰でもできる心肺蘇生法—実際起こった時まずどうすればよいのか—”と題して3回シリーズの研修会を行った。今回の研修内容は第2回として「心肺蘇生法(成人)・AEDの使い方」と題して、実際AEDを用いて心肺蘇生実習を行った。日本光電の全面的協力を得て、4名グループに分かれてインストラクターの指導のもとに実習を行った。なお実習の都合上、受講者も48名と参加者を限定させていただいた。第3回は6月11日(木)に行う。

## 第 66 回指定都市学校保健協議会

日時：5月17日(日)午前9時30分～午後4時30分

場所：名古屋国際会議場

標記協議会が「子どもの豊かな心と健やかな体を育み、たくましく生き抜く力を培うための学校保健活動の推進」という主題のもとに開催された。

当日は、開会式、全体協議会の後、湯浅景元中京大学スポーツ科学部教授による「トップアスリートから学ぶ子どもの健康づくり～睡眠・食事・運動～」と題した記念講演が行われた。

午後からは、4分科会がそれぞれ下記の課題別協議主題のもと協議を行った。

第1分科会 健康教育「生涯を通じ、主体的に健康の保持増進に取り組む子どもを育てる健康教育」

第2分科会 保健管理「子どもの健康増進に役立つ保健管理」

第3分科会 心の健康「心の健康づくりをめざすための支援のあり方」

第4分科会 地域保健「学校・家庭・地域の連携で進める学校保健活動」

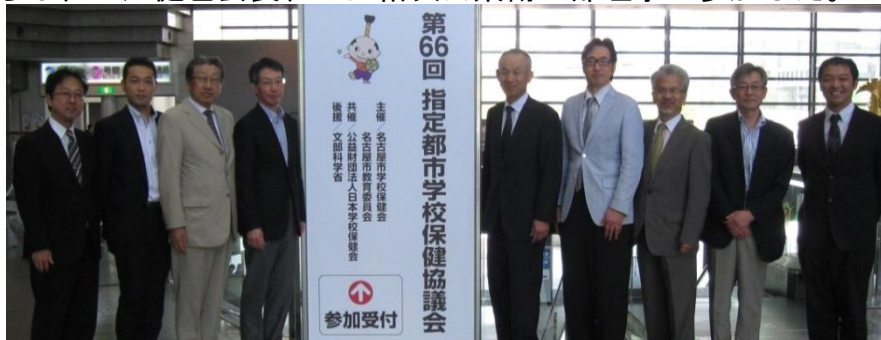
第1分科会において、千葉市立小学校の養護教員による「歯科検診を題材とした保健指導による児童の生活行動と健康認識の変化」また、新潟市立小学校の学校歯科医による「歯科保健教育によるヘルスケアプロモーションの確立」と題した発表があった。

第3分科会では、川崎市立小学校の学校歯科医による「子どもの虐待に対する学校歯科医の関わり～歯科からの支援について～」と題した発表があった。

第4分科会では、広島市立大塚小学校の栄養教諭による「家庭・地域をまきこんだ食育の推進～連携（つなげる）と継続（つづける）をキーワードに～」と題した発表があり、カミング 30への取り組みなどが紹介された。

学校医、学校歯科医、学校薬剤師、養護教諭などの学校関係者が一同に会するこの協議会は子どもたちが豊かな心を健やかな体を育み、たくましく生きるための資質や能力を育む学校保健の充実を目指す協議会であり大変有意義なものであった。

なお、本会からは、土江健也会長、上田裕次公衆衛生部理事が参加した。



当日出席された先生方

## 安佐歯科医師会会員対象の 在宅訪問歯科健診・診療事業説明会

日時：5月20日(水)午後5時40分

場所：県歯会館6階「ハーモニーホール」

広島市歯科医療福祉対策協議会が広島市より受託する在宅訪問歯科健診・診療事業について、説明会が開催された。本事業は、市歯会、安佐歯会、安芸歯会、佐伯歯会で構成する本協議会から指定された訪問歯科医師（指定歯科医師）によってとり行われ、平成27年4月1日からは運用上の変更が図られている。

先般の4地区合同の説明会に続き、今回は安佐歯会会員に対して、周知徹底を図る目的で行った。当日は安佐歯会の総会前の時間帯ということもあり、説明会には多数の参加があった。

本協議会を代表して、香川次郎公衆衛生部委員が、依頼書・報告書・回数報告書などの

変更点や必要書類のダウンロード方法など、ホームページ活用等についての説明に加えて、ポータブルユニットの貸出に関する説明も行った。

今後も、本事業の運用変更点・活用方法の周知を図ると共に、更には実態に則した上での活用件数の増大を目指し、本協議会会員へ広く周知徹底を図る予定である。



説明を行う香川次郎公衆衛生部委員

## 運動と食事で元気じゃけんセミナー

日時：5月28日(木)午後1時30分

場所：東区総合福祉センター4階「ボランティア研修室」

広島市東保健センター主催の生活習慣病予防教室が開催され、白神葉子公衆衛生部委員が「健康はお口から！～歯周病の予防について～」と題して、21名の参加者に講演を行った。

講演では、歯の大切さと歯周病の成り立ちについて解説した。また、歯周病と全身疾患との関わりについても説明し、嚥下と肺炎の関係からRSSTの実習も併せて行った。最後にバイオフィルムの除去の重要性、セルフケアとプロフェッショナルケアが必要である事を説明し終了した。参加者からは普段疑問に思っている点についての質問も寄せられた。その後、吉田純子衛生士による口腔ケアの講演

と、ブラッシング指導が行われた。今後も地域からの講演依頼には積極的に対応していき、地域に密着した公衆衛生活動を行っていく予定である。



講演を行う白神葉子公衆衛生部委員

## 支部だより 中区支部

### 広島市中区地域保健対策協議会

日時：5月11日(月)午後7時

場所：中区地域福祉センター5階「小会議室」

標記会が開催された。

中区医師会の田丸卓弥理事の司会進行の下、森田健司中区医師会会長の挨拶が行われ、協議事項へと移行した。

議事事項としては、1. 中区地対協役員(案) 2. 平成26年度事業報告 3. 平成26年度収支決算 4. 平成26年度監査報告 5. 平成27年度事業計画(案) 6. 平成27年度予算(案)の6項目について協議され、すべて可決承認された。

その他の案件として、広島市歯会の事業報告として波田佳範中区支部長より、6月7日(日)にそごう広島店「本館屋上ステージ」で

開催される、「第31回おくちの健康展」と、HMネットの加入状況が報告された。

なおこの会議には、市歯会中区支部より波田佳範支部長、小松大造理事が出務した。



報告をする波田佳範支部長

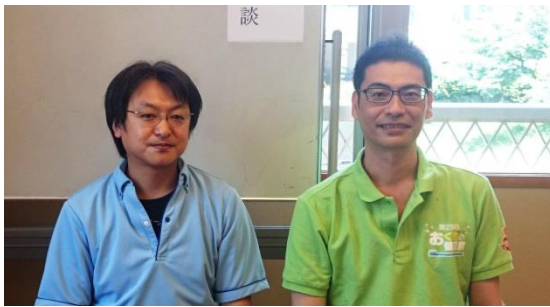
### ひろせ3世代ふれあいまつり

日時：5月24日(日)午前10時

場所：「広瀬町集会所」

毎年5月に広瀬北町公園で開催される「ひろせ3世代ふれあいまつり」の幟町地域包括センターの主催する健康相談・検診コーナーのうち、歯科検診、歯科相談を担当した。天候も良く、まつりも大変盛況であり、例年と比較し、検診を受けられる方が多く、特に、子どもの受診者が目立った。

なお、このイベントは、市歯会公衆衛生部より中区支部へ依頼があり、中区支部より前田羊一氏、花木清隆氏が出務した。



出務した前田羊一氏と花木清隆氏

### 中区支部会員対象の広島市民病院入院支援室説明会

日時：5月26日(火)午後7時30分

場所：県歯会館2階「市歯会会議室」

広島市民病院では、患者が安心・安全に入院生活ができるように、その前準備の支援を行うことを目的に『入院支援室』を立ち上げる運びとなった。

その役割としては、身体的・社会的・心的問題を含む患者情報を事前に把握し、患者の入院における不安の軽減、早期に社会復帰を図るよう支援するものである。

そこで、かかりつけの歯科医、もしくは周術期における口腔機能管理が実施可能な歯科医療機関に該当患者を術前に紹介し、手術(入院)までに患者の口腔内環境を整えたいとし

て、本支部に協力要請があった。

当日は中野誠広島市民病院歯科・口腔外科部長、澤木康一広島市民病院歯科・口腔外科部長、岡崎文彦広島市民病院歯科・口腔外科常勤歯科医師が来館し標記説明会を行った。本支部会員からの活発な意見交換、多くの質問が挙がり、有意義な説明会となった。今まで広島市民病院歯科・口腔外科とは、顔の見える関係にはなかったが、入院支援室が8月からスムーズに運用できるように、また本支部における病診連携の充実を図るため積極的に協力していく所存である。



説明会の様子

### 第1回 幟町圏域多職種連携会議

日時：5月30日(土)午後3時

場所：KKRホテル広島2階「安芸の間」

幟町圏域において第1回目の他職種連携会議が、中区医師会の主催で開催された。この

会議は、在宅医療において多職種の連携を深めることを目的に、幟町圏域の医師・歯科医

師・薬剤師・看護職員・ケアマネジャー・地域包括支援センター職員など 52 名が参加し、本会中区支部からは中村隆之氏、森田薫氏、小松大造氏、香川次郎氏、若林大輔氏が参加した。森田健司中区医師会長の挨拶の後、宮城昌治中区健康長寿課課長より、この会議の趣旨説明および「地域の認知症患者を支えるために」との議題が挙げられた。事例として、ある 90 歳代の独居で認知症の女性を地域でどのように支援することができるかをグループごとに、多職種それぞれの立場から意見を挙げ、各グループが討議した内容の発表を行った。まとめとして認知症専門医である小田尊之小田クリニック院長が、事例にも挙げた支援の大きな妨げになっている、いわゆる「ゴミ屋敷」となってしまう方の原因は多様であり、現在は「溜め込み症候群」と言われ対応困難な問題となっていることをコメントした。

最後に宮城昌治中区健康長寿課課長による閉会の挨拶で会議を終了した。その後会場を変更しての名刺交換懇親会で親睦を深め終了した。



当日出務した先生方

## 各部からの報告

### 保険・医療対策部

## ふるさと納税ワンストップ特例制度

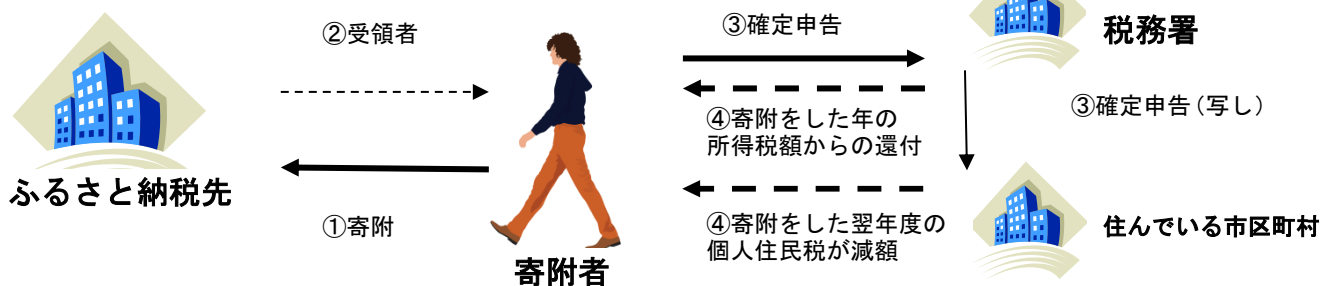
\*\*\*\*\*

すっかり有名になった「ふるさと納税」制度ですが、平成 27 年度税制改正大綱において、給与所得者等が寄附を行う場合に確定申告が不要となる「ふるさと納税ワンストップ特例制度」（平成 27 年 4 月 1 日以後に行われる寄附について適用）が盛り込まれました。この制度については、平成 27 年分確定申告からの適用となります。

### 1. 現行のふるさと納税の仕組み

都道府県・市区町村に対するふるさと納税（寄附）のうち 2,000 円を超える部分については、一定の上限まで所得税・個人住民税から全額控除されます。

ふるさと納税をされた方は、所得税及び個人住民税において、寄附金控除の適用を受けることができますが、そのためには確定申告をする必要があります。



### 現行制度の控除限度額の計算

- ① 所得税：(寄附金－2,000 円) × 10%を税額控除
- ② 個人住民税（基本分）：(寄附金－2,000 円) × 10%を税額控除
- ③ 個人住民税（特例分）：(寄附金－2,000 円) × (100%－10%（基本分）－所得税率（0～40%）)
- ① ②により控除できなかった寄附金額を③により全額控除（所得割額の 1 割を限度）

寄附金額

適用下限額 2,000 円	所得税の控除額 (寄附額－2,000 円) × 所得税率	個人住民税税額控除 (基本分) (寄附額－2,000 円) × 住民税率	個人住民税税額控除 (特例分) 所得割額の 1 割を限度 ※改正後 2 割を限度
------------------	------------------------------------	--	--

所得税と合わせた控除

## 2. ワンストップ特例制度の概要

ふるさと納税の特例を受けるためには現行の制度上、必ず確定申告を行う必要がありますが、平成 27 年 4 月 1 日以降に行われる寄附より、確定申告をしなくても寄附先の都道府県又は市区町村に控除申請を行うことにより、住民税に一本化され控除を受けられることとなります。

### (1) 手続き

- ① 寄附をするときに、控除申請を本人に代わって寄附先の都道府県又は市区町村が行うことを要請
- ② 要請を受けた都道府県又は市区町村は、必要な情報を寄附者の個人住民税課税市区町村に通知

### (2) 適用要件 以下の条件をすべて満たす必要があります。

- ① 確定申告が不要な給与所得者等
- ② 平成 27 年 4 月 1 日以降の寄附が対象
- ③ 寄附をする自治体が 5 箇所以内

\*\*\*\*\*

## 情報調査部

### 今月の知っておきたいこと

#### 政府が検討中

#### ▼マイナンバーに保険証の機能

歯科通信 5 月 20 日分

2016 年 1 月に始まるマイナンバー（個人番号制度）について政府は、2018 年 4 月から健康保険証の機能を付与する方向で検討を進めている。4 月 28 日に開かれた政府の産業競争力会議で配布した資料によるもの。マイナンバーと医師免許の一体化も検討していく。

政府はマイナンバーの利用範囲について、医療・健康・介護情報の管理・連携事務の他、戸籍事務、旅券事務、自動車登録事務にも拡大したい意向で今後検討を進め、必要があれば 18、19 年通常国会をめぐり法改正を行う。甘利明経済再生担当大臣は医療・介護分野への IT とマイナンバーの活用について「6 月にまとめる成長戦略の目玉として検討してほしい」と述べた。内閣官房の健康・医療戦略室を中心に具体的な制度設計を議論する。

#### ▼医療情報を一元的管理 新番号制度検討へ

NHK NEWS WEB <http://www3.nhk.or.jp/news/html/20150428/k10010064401000.html>

政府の産業競争力会議の作業部会が開かれ、厚生労働省は、医療や介護サービスの質の向上や効率化に向けて、診察や処方薬などの医療情報を一元的に管理する必要があるとして、国民一人一人に新たな番号を割りふる制度の導入を検討する方針を示しました。

政府の産業競争力会議は、28 日 IT 技術の利活用に関する作業部会を開き、甘利経済再生担当大臣や永岡厚生労働副大臣、それに有識者議員らが出席しました。

この中で、永岡厚生労働副大臣は、「診察や処方薬、検査データなどの医療情報を一元的に管理することで、医療機関や介護施設間の連携が円滑になり、医療や介護サービスの質の向上や、効率化・適正化につながる」などとして、国民一人一人に新たな番号を割りふる制度の導入を、検討する方針を示しました。さらに、有識者議員は、こうした制度を導入することで、民間企業が医療情報を活用して新薬の開発などにつながられるよう、ルールや環境を整備すべきだと提言しました。

これを受けて、甘利大臣は、来年 1 月から運用が始まる、マイナンバー制度と、医療情報の新たな番号とを連携させる仕組みについても検討すべきだという考えを示しました。

産業競争力会議の作業部会では、今後、制度の導入に向けた課題についてさらに検討することにしています。

### Point of View

◎カルテや処方箋などの医療情報を国民一人一人に番号を割り振って管理しようという制度を導入しようという動きが出ております。マイナンバー制度の医療情報バージョンといったところでしょうか。これらの制度は医療機関の連携がスムーズになるといったメリットもありますが、個人情報の管理の問題や、活用するためのハード等の設備投資の問題もありそうです。今後の流れに注目する必要があります。

## ニュースピックアップ

### ▼ジェネリック「普及 8割に」…財務省が要請

yomiDr <http://www.yomidr.yomiuri.co.jp/page.jsp?id=118457>

財務省は15日、医療費を抑えるため、新薬より安くて効き目が同じとされる後発医薬品（ジェネリック）の普及目標（2017年度）を現在の60%から80%に引き上げるよう、厚生労働省に求めた。

政府の歳出改革を検討する行政改革推進本部の作業部会で示した。

財務省によると、国内のジェネリック普及率は13年時点で46.9%にとどまり、米国（約90%）やドイツ（82.5%）、イギリス（75.2%）に比べて低い。厚生労働省は作業部会で「製薬会社の供給能力に限界があり、達成は難しい」と難色を示した。（2015年5月16日 読売新聞）

### Point of View

◎社会保障費の高騰はもはや社会問題となりつつあります。「製薬会社の供給能力に限界があるので・・・」と厚生労働省は難色を示しているようですが、逆に世間がジェネリック側にシフトしていけば製薬会社もそちらに力を入れるようになり、供給体制も整ってくるのではないのでしょうか。

### ▼医療機関のカルテ開示義務、患者の4割知らず

yomiDr <http://www.yomidr.yomiuri.co.jp/page.jsp?id=118145>

カルテ開示が医療機関の義務であることを知らない患者が4割を超えていることが、厚生労働省のハンセン病問題再発防止検討会による大規模意識調査でわかった。カルテ開示を求めたことがあるのは1割にも満たず、患者の権利が十分に認識されていない実態が浮き彫りになった。

調査は、患者への深刻な差別があったハンセン病問題を教訓に、患者の権利を守る方策を研究する同検討会が実施。昨年12月～今年1月、何らかの病気を持つ患者5,000人からインターネットで回答を得た。

患者へのカルテ開示は、個人情報保護法で、5,000件以上の個人情報を保有する医療機関に義務づけられている。調査結果によると、医療機関のカルテ開示義務を「知らない」とした患者は42.2%に上った。実際に開示を求めた経験が「ある」としたのはわずか6.2%だった。

また、主治医の診断や治療について他の医師の意見を聞く「セカンドオピニオン」を利用したことが「ある」とした患者は22.4%にとどまっていた。

同検討会座長の多田羅浩三・阪大名誉教授は「患者の権利を守るためには、カルテ開示を求めることやセカンドオピニオンを得ることが国民にとって常識にならなければならない。いかに普及させていくかが今後の課題だ」と話している。（2015年5月8日 読売新聞）

### Point of View

◎医院側ではてっきり患者サイドではみんなカルテの開示義務があるということを知っているという前提で対応を考えているのに、実際には6割しか知られていないとは意外です。だったら9割以上に広まる前にそういう場面に出くわしたときの対処を考えておく時間がまだありそうです。

### ▼医療費重荷、受診ためらい死亡 県央部の60代女性

秋田魁新報 <http://www.sakigake.jp/p/akita/news.jsp?kc=20150512e>

秋田県央部の60代女性が昨年秋、医療費の支払いを負担に感じて医療機関の受診をためらい、がんで亡くなっていたことが明らかになった。亡くなる直前に救急搬送されたものの、手遅れだった。女性は国民健康保険の保険料（税）を滞納し、医療費を窓口でいったん全額支払わなければならない「被保険者資格証明書（資格証）」の交付を受けていた。

昨年秋の夕方、女性は近くに住む親族を通じて「自宅で動けなくなった」と119番した。秋田市の中通総合病院に救急搬送され、末期がんと判明。手術ができないほど進行していた。

女性はそのまま入院し、同病院医療福祉相談室の医療ソーシャルワーカーに「以前、腫瘍があると診断を受けた。ただ、医療費が払えないので通院しなかった」と打ち明けた。

女性はアパートに1人暮らしで、パートを二つ掛け持ちしていた。支払う保険料は月1万3千円程度だった



という。医療ソーシャルワーカーは「仮に払ったとしても、収入が少ないため、通常の自己負担（医療費の3割）も重荷になると考えたのではないかと推測する。

医療ソーシャルワーカーは女性の資格証について地元自治体へ相談。女性が重病であることを説明し、有効期限は短い窓口負担が軽くなる「短期被保険者証（短期証）」に切り替えてもらった。女性は働けなくなって収入も途絶えたため、生活保護も申請する予定だった。だが、入院から約1週間後、息を引き取った。

地元自治体によると、女性は保険料支払いの相談に訪れておらず、女性宅は民生委員の訪問対象でもなかった。このため女性の家計状況や健康状態を把握しておらず、行政のセーフティーネット（安全網）ですくい上げることができなかったという。

#### Point of View

◎医療費の支払いの負担が大きいため、医療機関を受診しなかった人が、治療を受けられず、死に至ったケースです。現在、日本では国民皆保険制度のため、比較的患者の金銭的負担は少ないとされており、しかし、今後、国の財政難のため、医療費の削減がどんどん進んでいくと、患者の金銭的負担が増えていき、こういった医療機関の受診を控える人が増えてくるということが予想されます。国民が健康な生活を送れるためにも安易に医療費を削減しない方がよいと思われます。

## ▼移植待ちの心不全患者に朗報... iPS 細胞の応用、来年にも一阪大

メディカルトリビューン <http://kenko100.jp/articles/150501003450/>

重い心不全を根本的に治す方法は心臓移植だけだが、心臓のドナー（提供者）は慢性的に不足しており、補助人工心臓を使いながら待機している患者は少なくない。こうした中、大阪大学医学部の宮川繁・特任准教授（心臓血管外科・免疫再生制御学）は、4月24～26日に大阪市で開かれた日本循環器学会の会場で、人工多能性幹（iPS）細胞から作られた心筋細胞シート移植による治療法が開発され、来年にも医療現場に応用される見込みであることを報告した。

### 動物実験で有効性を確認

大阪大ではこれまで、重症の心不全に対して心筋以外の細胞シートを移植する治療法（自己骨格筋芽細胞シート移植治療）を開発し、2007年からは実際に患者への使用を始めている。補助人工心臓を着けている患者4人に移植し、うち2人が補助人工心臓を外すことができた。補助人工心臓を着けていない患者25人にも移植し、心臓機能や入院回数が改善した。

しかし、この細胞シート移植が効かない重症心不全患者もいる。今回のiPS細胞からつくった心筋細胞シートの移植は、こうした患者が対象になるという。

宮川特任准教授らの研究グループは、iPS細胞から心臓の筋肉細胞のシートをつくり、心筋梗塞を起こした動物（ラットやミニブタ）の心筋に移植し、それぞれで有効性を確認している。筋芽細胞シートと比べても、心臓の機能がより向上していたとしている。

同特任准教授は「すでに京都大学iPS細胞研究所（CiRA）から提供されたiPS細胞から心筋細胞シートを作製しており、安全性を確認した後、来年にも臨床応用を実施したい」と報告した。

（あなたの健康百科編集部）

#### Point of View

◎このように、現時点では移植以外に治療法がないような症例にこそ、iPS技術は効力を発揮することが大いに期待されます。多くの重症、難病患者に希望の光を与えるためにも、一刻も早い臨床の場での実用化を望んでやみません。

#### 関連記事

iPS、宇宙で培養実験...JAXA17年度にも

yomiDr. <http://www.yomidr.yomiuri.co.jp/page.jsp?id=117774>

iPS細胞を修復、組織の骨化防ぐ...京大が研究

yomiDr. <http://www.yomidr.yomiuri.co.jp/page.jsp?id=117710>

iPS細胞使い16年度から臨床...医療研機構

yomiDr. <http://www.yomidr.yomiuri.co.jp/page.jsp?id=117549>

iPSでがん免疫細胞、大量培養し治療...理研と千葉大

yomiDr. <http://www.yomidr.yomiuri.co.jp/page.jsp?id=117331>

## ▼iPS細胞の腫瘍化を抑制...産総研が試薬開発

yomiuri online [http://www.yomiuri.co.jp/science/20150413-0YT1T50039.html?from=ycont\\_top\\_txt](http://www.yomiuri.co.jp/science/20150413-0YT1T50039.html?from=ycont_top_txt)

iPS細胞（人工多能性幹細胞）を医療応用する際に安全性を高める試薬を開発したと、産業技術総合研究所（茨城県つくば市）などが発表した。研究チームは「iPS細胞から作った細胞を患者に移植する際、腫瘍がで

きる危険性を減らせる」としている。米科学誌に10日、論文が掲載された。iPS細胞は様々な細胞に変化できる。病気やけがで機能を失った部分に、iPS細胞から作った細胞を移植する治療の研究が進んでいる。ただ、移植の際に変化しきれなかったiPS細胞が混ざると、それが後に良性腫瘍となる危険性がある。同研究所の館野浩章主任研究員らは和光純薬工業（本社・大阪市）と共同で、iPS細胞に結合して死滅させる試薬を開発。通常の細胞とiPS細胞が混ざった状態で、この試薬を加えるとほとんどのiPS細胞を除去できたという。試薬はES細胞（胚性幹細胞）でも使えるという。館野主任研究員は、「医療応用するために安全性確認の研究を進めたい」と話している。和光純薬工業は試薬を研究用として7月に発売する。

#### Point of View

◎iPS細胞については、続報を含め、今後の医療に期待が膨らんでいる状態ですが、過去の報告からは、iPS細胞の、将来的な癌化や腫瘍化についての懸念が示されていましたが、この度、医療応用を行う上での、安全性が高まる研究の発表がありました。この「腫瘍化」される懸念のあるiPS細胞を死滅させることができる可能性のある試薬ということで、これが臨床応用可能であれば、上記の懸念材料がなくなることとなります。今後も、さらなる研究の発展を期待したいと思います。

## ▼医師9割「刑事罰に不安」 10月から新事故調制度

日本経済新聞 [http://www.nikkei.com/article/DGXLASDG16HOG\\_W5A510C1000000/](http://www.nikkei.com/article/DGXLASDG16HOG_W5A510C1000000/)

新たな医療事故調査制度が10月に始まるのを前に、医師専用の情報交換サイトを運営する「メドピア」（東京）が「医療事故の刑事罰」に関する意識を会員の医師に聞いた結果、回答した計3,820人のうち約9割（3,466人）が「不安を感じる」と答えたことが16日、分かった。

10月からの医療事故調査制度では、「刑事責任追及や民事訴訟に利用される」との医療側の指摘を受け、遺族への調査報告書交付が「努力義務」にとどめられた。今回の調査でも、刑事責任追及に対する医療関係者の懸念の強さがあらためて浮き彫りになった。

一方、医療事故の遺族からは「医療側がきちんと対応すれば医師の刑事罰を望む遺族はほぼいない」として、公正な調査と十分な説明を尽くすよう求める声が出ている。

今回の調査は3月にメドピアがサイト上で実施。刑事罰に不安とした理由は、回答した3,466人の24.1%が「逮捕による社会的信用の喪失、失職」とした。ほかに「報道による社会的信用の喪失」が22.3%、「裁判プロセスによる心理的負担」13.6%など。

コメントとして「事故防止対策は十分検討しているが、不安はある」「保守的な医療が中心となってしまう」などの意見が寄せられた。

医療事故で長男を亡くし、現在は病院の医療安全対策スタッフとして働く豊田郁子さん（47）は「刑事告訴に至るのは、病院が対応を拒むことで遺族が『事実を隠される』と不信感を抱く場合が大半ではないか。医師の不安は当然だと思うが、遺族に向き合って原因究明に努めれば、多くは刑事責任の追及にはつながらないはずだ」と話した。〔共同〕

▼医療事故調査制度 全国約18万カ所の医療機関と助産所を対象に10月から始まる新たな仕組みで、改正医療法に盛り込まれている。診察や検査、治療に関連した患者の予期せぬ死亡事例が起きた場合、新設される第三者機関「医療事故調査・支援センター」への届け出や院内調査、遺族への説明が義務付けられる。1999年に東京都立広尾病院で起きた薬剤誤投与で女性が死亡した事故などを契機に制度創設の議論が進められていた。

#### Point of View

◎新たな医療事故調査制度が始まるようです。医療事故の原因をはっきりさせ、再発防止に努めることは非常に大切ですが、これによって医師が、刑事責任や医療訴訟になった場合にさまざまな面で不利になるという懸念があります。医療の現場においては、人間の体が対象のため、予期せぬ事態が起こることも十分考えられます。失敗を恐れた診療になると、医療の発展が妨げられることも考えられるかもしれません。

## ▼五感と別の新感覚持つラット、東大チームが作製

Yomiuri online [http://www.yomiuri.co.jp/science/20150402-0YT1T50158.html?from=ycont\\_top\\_txt](http://www.yomiuri.co.jp/science/20150402-0YT1T50158.html?from=ycont_top_txt)

方位磁石からの信号を脳に送り込み、方角がわかるラットを作製したという研究成果を、東京大の池谷裕二教授と大学院博士課程3年の乗本裕明さんが米科学誌カレント・バイオロジーに3日発表する。生来の五感とは全く別の種類の新しい感覚を作り出したのは、世界初だという。池谷教授らは、目の見えないラットの頭部に、方位磁石を含むセンサー（長さ25ミリ、幅10ミリ、厚さ9ミリ）を付け、その信号が脳内の2か所に伝わるようにした。ラットが北を向くと脳の右側、南を向くと左側の部分が刺激される。

このラットと正常なラットに、迷路で餌を探させると、どちらも最初は餌を見つけるまでに70～90秒かかり、30回の訓練の後は約20秒まで縮まった。一方、目が見えず磁気センサーもないラットは、訓練しても時間が減らなかった。センサー付きのラットは、磁気感覚で方角が分かり、失った視覚を補って、正常ラットと同様の学習効果が得られたとみられる。

### Point of View

◎続きは yomiuri online の会員しか閲覧できないため、全容はわからないのですが、内容が非常に興味深かったため、pick up させていただきました。頭部に方位磁石のセンサーをつけると、方向感覚が身につくという、画期的な報告となっています。まだラットでの試験段階のため、何とも言えない感はありますが、人間の場合では、いわゆる「方向音痴」の人が、補助装置を使うことで、改善される可能性が示唆されたといえます。人体への応用は、おそらくまだまだ先ですが、今後にも注目していきたいと思います。

## ▼胎児の表情が母親の喫煙で変わる？

ヘルスデージャパン

[http://www.healthdayjapan.com/index.php?option=com\\_content&view=article&id=5745:201546&catid=20&Itemid=98](http://www.healthdayjapan.com/index.php?option=com_content&view=article&id=5745:201546&catid=20&Itemid=98)

胎児への 4D スキャンを用いた研究で、妊娠女性の喫煙の有無により、胎児の表情に違いがあることが明らかにされた。研究グループは、この顔の動きの差が妊娠中の喫煙による害を暗示するものだと考えている。研究共著者の 1 人で英ランカスター大学教授の Brian Francis 氏は、「技術の進歩によってこれまで隠されていたものが見えるようになり、喫煙が胎児の発達に及ぼす影響について、われわれの知らなかったことが明らかになった」と述べ、「これは妊娠中の喫煙による悪影響を示す新たな根拠となる」と付け加えている。

今回の研究では、胎児 20 例を対象に、妊娠 24~36 週の間、4 回の 4D 超音波スキャンを実施した。4 人の女性が 1 日平均 14 本の喫煙をしており、その他の女性は喫煙していなかった。スキャンの結果、母親が喫煙している胎児ではそうでない胎児に比べ、口の運動の速度が有意に速かったほか、顔に触れる動作の頻度が減少するのに長い期間を要することがわかった。これは、妊娠中の喫煙が胎児の中樞神経系の発達に影響を及ぼすためだと考えられる。この知見は、「Acta Paediatrica」に掲載された。いずれの子も、出生時の健康に問題はなかったという。また、これまでの研究と同様、妊娠女性のストレスおよび抑うつが胎児の運動に有意な影響を及ぼすこともわかった。しかし、ストレスや抑うつのある女性のなかでも、喫煙している女性では胎児の口の動きや顔に触れる動きが特に速かったと同氏は報告している。研究著者である英ダラム大学心理学部の Nadja Reissland 氏は、「今回の結果を裏付け、母親のストレスと喫煙の相互作用などの影響を調べるには、さらに大規模な研究を実施する必要がある」と述べる一方、「今回の結果は、ストレスや抑うつの影響のほか、ニコチン曝露そのものが胎児の発達に影響をもたらすことを示すものである」と指摘している。

### Point of View

◎この研究では、あくまで妊娠中の喫煙時と非喫煙時における、胎児の「口の運動の速度が有意に速かったほか、顔に触れる動作の頻度が減少するのに長い期間を要する」とされています。常識的に考えても、喫煙が胎児に与える影響がいいとは考えにくいですが、さらに研究を重ねていく上で、さらに有用なデータが出てくるのではないかと考えられます。

## ▼2 回目の「トミー・ジョン」手術は野球投手の能力を低下させる

ヘルスデージャパン

[http://www.healthdayjapan.com/index.php?option=com\\_content&view=article&id=5746:2201546&catid=49&Itemid=98](http://www.healthdayjapan.com/index.php?option=com_content&view=article&id=5746:2201546&catid=49&Itemid=98)

プロ野球投手が肘靭帯再建術を 2 回受けるとパフォーマンスが低下し、選手寿命が縮むようだということが、新たな研究で明らかにされた。今回の研究は、断裂した尺側側副靭帯を再建する手術（初めてこの手術を受けた投手の名前から「トミー・ジョン」手術と呼ばれる）を 2 回受けたメジャーリーグ投手 33 人を対象とした。2 回目の肘靭帯再建術の後、再度メジャーリーグレベルの投球ができるまで回復した投手は 65% であり、そのレベルを維持した期間は平均 3 年以下だった。投球イニング数はほぼ半減した。フォアボールによる出塁を許した数は 9 イニングにつき 4.02 から 4.79 へと増加し、勝ち数は半分に低下した。

研究著者で、米ヘンリーフォード病院の整形外科医である Vasilios Moutzourous 氏は、「2 回目の手術が選手生命の終わりを意味するわけではないが、投球の質および量が低下し、キャリアは制限されると思われる」と述べ、「さらに、メジャーリーグレベルに復帰した選手でも、パフォーマンスレベルが一定しない状態を経験することになる。いくつかの面では、大幅にパフォーマンスが低下する」と付け加えている。尺側側副靭帯の傷害は、投球速度や関節の動きに加え、肘内側の酷使と過度のストレスによって起こると考えられていると、研究共著者である整形外科レジデントの Robert Keller 氏は説明している。「2 回目の手術後は、投球数の厳密な調整、登板減少、腕の持久力不足などが、成績および投球量に寄与する可能性がある」と同氏は述べている。

今回の研究は、米ラスベガスで開催された米国整形外科学会（AAOS）年次集会で発表された。学会発表された知見は一般に、査読を受けて医学誌に掲載されるまでは予備的なものとみなされる。

### Point of View

◎歯科とは関係ない話題ですが、MLBでも活躍されているダルビッシュ投手も、この手術を受けたため、ピクアップさせてもらいました。トミー・ジョン手術では、手術を受けることで、球速が上がり、さらにパワーアップするケースもあるとのことですが、2回目の手術となると、能力の低下が起きる可能性があるとのこと。ヤンキースの田中投手は、保存療法を選びましたが、両投手とも、元気に活躍してくれることを期待しています。

## ▼酒飲むと赤くなる…心臓発作に注意 医師ら説明

熊本日日新聞 <http://kumanichi.com/news/local/main/20150516002.xhtml>

酒を飲むとすぐに顔が赤くなる人は、安静時に心臓発作が起きる冠攣縮〔かんれんしゆく〕性狭心症を発症するリスクが高いことが、熊本機能病院（熊本市北区）の水野雄二副院長（循環器内科）らの研究で分かった。米医学誌「サーキュレーション」に掲載された。

アルコールは体内で、まずアセトアルデヒドへ代謝され、さらにアルデヒド分解酵素により分解されて無毒化される。しかし、日本人の約45%では、同酵素の遺伝子型がアセトアルデヒドの分解能力が低いタイプのため、酒に弱く顔が赤くなる「アルコールフラッシング症候群」の人が多いという。

同狭心症は、同病院・熊本加齢医学研究所の泰江弘文所長（元熊本大教授）が中心となって病態を解明し、治療が進んできた。心臓の冠動脈が異常に収縮して、心筋が酸素欠乏を来す狭心症で、夜間から朝方に多く、胸痛や息苦しさ、突然死を起こす原因の一つ。欧米人に比べ、日本人に多く、狭心症の4割以上が冠攣縮性という調査結果がある。

水野医師らはこれまでに、飲酒によって冠攣縮性狭心症が誘発され、特に同症候群の人で発症の可能性が高いことを解明。今回202人を分析したところ、同狭心症の患者では同症候群の出現率が68%に上り、同狭心症ではない人に比べ、約27ポイント高かった。

水野医師は「冠攣縮性狭心症は従来、たばこの煙が主な原因と考えられてきたが、新たな原因が分かった。お酒を飲んだら赤くなる体質の方は、この心臓発作に注意が必要」と話している。

### Point of View

◎酒を飲むと顔が赤くなる人はアルコールの分解能が低いいため、心臓発作が起りやすいということです。日本人の約半数近くがこのタイプのです。飲酒が原因で突然死を引き起こさないためにも、酒を飲んで顔が赤くなる人は飲酒もほどほどにし、周りの人も無理にお酒をすすめないようにしましょう。

## ▼平成27年度介護報酬改定に係る施設関係者向けチラシ

日本歯科医師会 <http://www.jda.or.jp/member/d002044>

平成27年度介護報酬改定に伴う経口維持加算の見直しを受けて施設関係者向けのチラシを作成しました。ダウンロードして編集、加工してご活用ください。

[PDF版](#)

[WORD版](#)

（リンク先のメンバーズルームにログインするには日本歯科医師会より会員各自に配布されたID、パスワードが必要です）

## ▼医療保険改革法本日成立へ

歯科通信 平成27年5月27日

「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律案（医療保険改革法案）が26日の参院厚生労働委員会で自民、公明両党の賛成多数で可決した。27日の参院本会議で可決され、成立する見通し。

法案は赤字体質の市町村国保の運営を都道府県に移行、紹介状なしで大病院を受診した患者に一定の定額負担を求める、患者申出療養の創設、所得水準の高い国保組合の国庫補助の見直しなどが主な内容。

## 広 報 部

FM ラジオ「FM ちゅーピー76.6MHz」サイマルラジオスタート  
お口の健康ひろば デンタルパーク 毎週月曜日午前 11 時から



広島市歯会提供のお口の健康ひろば「デンタルパーク」がインターネットラジオで聴けます。  
FM ちゅーピーのホームページ <http://chupea.fm/> の上記 FM ちゅーピーのロゴをクリックすると、ネット放送を聴くことができます。

### 5月26日収録 6月1日放送分

広島市歯会 有馬隆 「第31回おくちの健康展について」とQ&A

6月7日(日)にそごう広島店本館屋上で「おくちの健康展」が開催されます。お口の健康に関するたくさんのブースやアンパンマンショー、プレゼント抽選会など子どもから大人まで楽しんでいただける盛りだくさんのイベントです。もちろん入場は無料ですので、是非ご来場ください。

### 5月26日収録 6月8日放送分

広島市歯会 蜂須賀永三 「お口のがん・舌癌」とQ&A

しばしば歯科医院で発見される口腔がんのなかでもっとも多いのが舌癌です。以前は50～60歳代に多く発症していましたが、最近、20～30歳代の若い方の発症が増えている病気です。命にかかわることも多い病気ですので、早期発見早期治療が非常に大切になります。舌癌の特性や注意点などについてお話しします。

### 5月26日収録 6月15日放送分

広島市歯会 中川誠 「神経をとった歯はどうなるの」

大きなむし歯ができてしまい痛みが出てきたため、神経をとることになった歯。歯の神経の役割と、その後の治療などについてお話しします。

### 5月26日収録 6月22日放送分

広島市歯会 白神葉子 「永久歯が生えてくると」

永久歯が生えてくると、いよいよ大人の歯並びへの第一歩です。この時期に気をつける事で、健全な永久歯列への交換をうながすことができます。永久歯萌出期のむし歯予防、歯ならび、食生活の注意点について、お話しします。

### 5月26日収録 6月29日放送分

広島市歯会 上田裕次 「食育について」

最近の子どもたちは噛み応えのある食べ物を嫌い、冷凍・加工食品やファーストフードに代表されるやわらかい食べ物を好むようになってきており、このため、あごやその周りの骨や筋肉の発達が不十分のため、噛まない、噛めない、飲み込めない子どもたちが増えています。そこで今回は、噛むための食事についてお話しします。

## 4月定例理事会報告

### 「部外報告」

4月24日 広島市民病院入院支援室打合せ  
4月25日 中四国地区会長・日歯代議員会議(高松)  
4月30日 保健医療課との協議  
5月1日 市立保育園歯科健康診断に係る

歯科検診用歯鏡等の滅菌配送  
委託業務指名

5月8日 広島市学校保健会総会及び第1回理事会  
5月11日 長井先生との懇談  
5月13日 市立保育園歯科健康診断に係る

歯科検診用歯鏡等の滅菌配送  
委託業務入札

〃 市立保育園歯科健康診断に係る  
歯科検診用歯鏡等の滅菌配送  
委託業務落札

5月17日 第66回指定都市学校保健協議会  
(名古屋)

5月20日 広島市連合地区地域保健対策協議会

5月21日 日本小児歯科学会大会懇親会

5月23日 臨時国保組合会

5月26日 広島平和記念公園全面禁煙の  
要望書提出

5月23-27日 社保診療報酬審査

#### 「総務関係」

4月23日 広島歯学部臨床研修医セミナー

4月24日 第1回救急蘇生研修会

4月26日 嚙下内視鏡(VE)実技講習会

5月7日 第2回救急蘇生研修会

5月13日 第2回懲戒委員会

5月22日 本会会計監査・予算説明

5月22日 三役会

5月27日 定例理事会

#### (慶弔関係)

3月25日 中区支部 有田一郎先生  
広島県知事表彰(歯科医療功労)

4月29日 南区支部 森本克廣先生  
叙勲 旭日双光章

5月5日 中区支部 椿田忠之先生ご令室様  
西区支部 椿田直也先生ご母堂様  
ご逝去

#### (入会退会関係)

5月12日 西区支部 植野憲先生 入会

5月15日 中区支部 入会希望者  
入会前支部説明会

〃 中区支部 入会希望者  
入会前支部説明会

#### (1) 公衆衛生部

4月23日 広島大学臨床研修医セミナー

4月24日 第1回救急蘇生研修会

4月26日 嚙下内視鏡(VE)実技講習会

4月27日 平成27年度第1回地域包括支援  
センター一運営協議会意見交換会

5月7日 第2回救急蘇生研修会

5月12日 公衆衛生部定例委員会

5月13日 (県)地域保健部、学校歯科保健部、  
介護・福祉医療部、広報部  
常任委員会

5月15日 公衆衛生部小委員会  
(予演：白神、訪問歯科診療アンケート  
WG、おくちの健康展配布資料袋詰め)

#### <学校歯科保健> (上田理事)

4月28日 南区医療・福祉・保健ネットワーク  
協議会

5月8日 平成27年度広島市学校保健会  
総会・第1回理事会

5月17日 第66回指定都市学校保健協議会

5月19日 紙芝居アンケート検討委員会

5月26日 FMちゅーピー収録

#### <高齢者歯科保健> (小松理事)

4月24日 広島市民病院歯科医師と入院  
支援室についての協議

4月25日 嚙下内視鏡(VE)実技講習会前日  
準備

4月28日 (県)デンタルパック説明会

4月30日 (県)スポーツ歯科を通じた県民  
の健康づくり支援体制検討会議  
第1回内部準備会議

5月1日 休日診療レセプト点検

〃 (県)病院歯科との連携体制整備  
のための調査検討会議第2回  
小委員会

5月11日 (中区地対協)第35回常任理事会、  
第36回理事会

〃 第21回かかりつけ医推進委員会

5月18日 (県)第1回病院歯科との連携体制  
整備のための調査検討会議

5月20日 安佐歯科医師会会員対象在宅  
訪問歯科健診・診療事業説明会

5月25日 (県)平成27年度8020運動推進  
特別事業歯科保健医療サービス提供  
困難者に対する歯科保健環境整  
備事業第1回全体会議

5月26日 中区会員対象の入院支援室説明会

#### <一般歯科保健> (能美理事)

4月25日 嚙下内視鏡(VE)実技講習会前日  
準備

4月28日 東区第1合議体介護認定審査会

5月1日 (県)病院歯科との連携体制整備  
のための調査検討会議第2回  
小委員会

- 5月 8日 平成27年度広島市学校保健会  
総会・第1回理事会  
5月12日 東区第1合議体介護認定審査会  
5月18日 (県)第1回病院歯科との連携体制  
整備のための調査検討会議  
5月19日 東区第1合議体介護認定審査会  
5月26日 東区第1合議体介護認定審査会

**(2) 学術部 (本山理事)**

- 4月23日 広島大学臨床研修医セミナー  
4月24日 第1回救急蘇生研修会  
" 入会面談(中区支部入会希望者  
・南区支部入会希望者)  
4月25日 デジタル歯科学会(福岡)  
5月 7日 第2回救急蘇生研修会  
5月 8日 委員会  
5月15日 広島大学歯学部講義  
" 中区1・2班入会説明会  
" 警察歯科小委員会  
5月16日 アンチエイジング歯科学会(東京)  
5月17日 ホームテレビ打ち合わせ  
5月19日 学術部小委員会  
5月20日 ホームテレビ収録  
5月21日 警察歯科小委員会  
5月26日 警察歯科小委員会

**(3) 保険・医療対策部 (瓜生理事)**

- 5月 1日 休日診療レセプト点検  
5月12日 (県)保険部常任委員会  
5月17日 国保連合会歯科再審査部会  
5月20日-23日 国保連合会歯科審査部会  
5月20日 委員会  
5月24日 子育て応援団歯科相談出務(県歯)  
5月24日 国保連合会医科・歯科審査部会  
懇談会

**(4) 情報調査部 (水内理事)**

- 5月12日 委員会  
5月22日 委員会

**(5) 広報部 (橋岡理事)**

- 5月 1日 委員会  
5月 8日 だより校正委員会  
5月21日 FMちゅーピー(堀部様)と協議  
5月25日 FMちゅーピー(久保田様)と協議  
5月26日 FMちゅーピー収録(広島市)

(上田裕次氏、有馬隆氏、白神葉子氏、  
中川誠氏、蜂須賀永三氏)

- FMちゅーピー(新聞掲載)  
5月 4日 「乳歯は永久歯のナビゲーター」  
谷 徹範(市歯会)  
5月11日 「フッ素は歯を守る強い味方」  
若林大輔(市歯会)  
5月18日 「噛む噛む ダイエット」  
前田羊一(市歯会)  
5月25日 「第30回おくちの健康展」とQ&A  
能美和基(市歯会)

**(6) 広島市歯科医師会ホームページについて**

ホームページアクセス数  
一般サイト 訪問者 516 (累計 14,571)  
ページビュー 2,934 (累計 78,117)  
会員サイト 訪問者 274 (累計 12,258)  
ページビュー 1,654 (累計 148,987)  
情報調査部 … Talking Heads<最新情報>  
掲載件数 126件(4/21~5/20)

**(7) 特別委員会**

特になし

**(8) 救急蘇生委員会**

特になし

**(9) 苦情相談**

- 5月19日 苦情 治療と先生の態度について  
(40歳代男性)

**「協議事項」**

- (1) 会費について  
終身会員資格取得による会費額変更について  
承認(4名)  
(2) 入会について  
中区支部伊藤剛志先生、  
中区支部花岡宏一先生の入会について承認  
(3) 第31回おくちの健康展について  
事業の詳細について協議  
(4) 西区医師会一般社団法人設立祝賀会に  
ついて  
対応について協議  
(5) FMちゅーピーQ&Aについて  
質問と回答について協議  
(6) 第108回定時総会について  
議案について検討協議

- (7) 次期総会の議長・副議長の選出について  
次期総会の議長に、玉川博先生、副議長に  
宮脇博正先生を理事会として承認
- (8) 懲戒委員会について  
議決について報告協議
- (9) キッズシティについて  
対応について協議
- (10) 本会事務局移転について

現状について報告協議  
(11) その他  
南区支部における保健センター事業での  
会員対応について対応協議

「その他」  
特になし

会員の皆様へ

広島市歯科医師会だよりに関するご意見やお問い合わせは、各記事に担当部がある場合は、担当部の理事あてにお願いします。それ以外については、広島市歯科医師会事務局ないしは広報部担当理事橋岡優までお寄せ下さい。

広島市歯科医師会事務局 E-Mail: [hiroshima@dentalpark.net](mailto:hiroshima@dentalpark.net)

広報部担当理事 橋岡優 E-Mail: [s.d.c@helen.ocn.ne.jp](mailto:s.d.c@helen.ocn.ne.jp)